

立野淳子	小倉記念病院	小WG	アプリ	日本救急看護学会（理事）	日本版重症患者リハビリテーション診療ガイドライン 2023（SRメンバー） 重症患者の栄養療法ガイドライン（SRメンバー）	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
戸上由貴	国立病院機構大阪医療センター/救命救急センター 医員	小WG	アプリ			無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
友田吉則	北里大学薬学部 薬物動態学	小WG	アプリ			無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
廣瀬智也	大阪大学医学部附属病院高度救命救急センター	小WG	アプリ			無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
藤井遼	上尾中央総合病院 救急科	小WG	フロー		ARDS診療ガイドライン2021（SRメンバー）	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
本間康一郎	慶應義塾大学医学部 救急医学 准教授	小WG	フロー			無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
薬師寺泰匡	薬師寺慈恵病院	小WG	アプリ			無	無	無	CSLベ어링 (2021/2022/2023) 武田薬品工業 (2021/2022/2023) ヴェクソンインターナショナル (2021/2022/2023)	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

【COI開示方針】

- ・日本集中治療医学会、日本救急医学会ともに日本医学会の指針に基づく同一基準とし、所属学会の区別なく提出した。
- ・提出のフォーマットは日本医学会診療ガイドライン策定参加資格基準ガイダンスCOI自己申告書に準じた。
- ・A-1～C-2の詳細については以下に記載した。
- ・開示する義務のあるCOI状態は、本ガイドラインに関連する企業や営利を目的とする団体に関わるものに限定した。
- ・製薬メーカーなどの競争的資金なども、COIの対象とした。
- ・主任教授、部門責任者などの立場にある場合、教室（部門）全体に入った資金とみなされる場合はCOIとして開示した。
- ・過去3年分にさかのぼり、同一基準でCOIの開示を依頼した。

COI表示基準	
A-1	企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職の有無と報酬額（1つの企業・団体からの報酬額が年間100万円以上のものを記載）
A-2	株の保有と、その株式から得られる利益（最近1年間の本株式による利益）（1つの企業の1年間の利益が100万円以上のもの、あるいは当該株式の5%以上保有のものを記載）
A-3	企業や営利を目的とした団体から特許権使用料として支払われた報酬（1つの特許権使用料が年間100万円以上のものを記載）

経済的COI	A.自己申告者自身の申告事項（策定するCPG内容に関係する企業や営利団体とのCOI状態）	A-4	企業や営利を目的とした団体より、会議の出席（発言、助言など）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当、講演料などの報酬（1つの企業・団体からの講演料について年間総額をもとに記載）
		A-5	企業や営利を目的とした団体が作成するパンフレット、座談会記事などの執筆に対して支払った原稿料
		A-6	企業や営利を目的とした団体が提供する研究費 [1つの企業・団体から、医学系研究（共同研究、受託研究、治験など）に対して、申告者が実質的に使途を決定しうる研究契約金で実際に割り当てられた100万円以上のものを記載]
		A-7	企業や営利を目的とした団体が提供する奨学（奨励）寄付金（1つの企業・団体から、申告者個人または申告者が所属する講座・分野または研究室に対して、申告者が実質的に使途を決定しうる寄付金で実際に割り当てられた100万円以上のものを記載）
		A-8	企業などが提供する寄附講座（実質的に使途を決定しうる寄付金で実際に割り当てられた100万円以上のものを記載）
		A-9	その他の報酬（研究とは直接に関係しない旅行、贈答品など）（1つの企業・団体から受けた年間の報酬額をもとに記載）
	B.申告者の配偶者、一親等内の親族、または収入・財産的利益を共有する者の申告事項	B-1	企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職の有無と報酬額（1つの企業・団体からの報酬について年間の総額をもとに記載）
		B-2	株の保有と、その株式から得られる利益（最近1年間の本株式による利益）（1つの企業の1年間の利益総額、あるいは当該株式の5%以上保有のものを記載）
		B-3	企業や営利を目的とした団体から特許権使用料として支払われた報酬（1つの特許権使用料が年間総額をもとに記載）
C.申告者の所属する組織・部門の長に関する申告事項	C-1	企業や営利を目的とした団体が提供する研究費 [1つの企業・団体が契約に基づいて、医学系研究（共同研究、受託研究など）に対して、当該の長が実質的に使途を決定しうる研究契約金で実際に割り当てられたものを記載]	
	C-2	企業や営利を目的とした団体が提供する奨学（奨励）寄付金（1つの企業・営利団体から、申告者の研究に関連して提供され、所属研究機関、病院、学部またはセンター、講座の長が実質的に使途を決定しうる寄付金で実際に割り当てられたものを記載）	
アカデミックCOI	学術的COI	学術団体の理事・監事以上の役職	
	他GLへの関与	他のガイドライン作成への関与	